



四国銀行

経営者・後継者のための 事業承継・相続セミナー

平成29年度税制改正による自社株評価方法の変更、
今後の事業承継、相続対策等について解説します。

入場
無料

日程 2017年 7月20日(木)

時間 13:30~16:00

会場 四国銀行本店5Fホール(高知市南はりまや町1-1-1)

定員 50名



セミナー内容

13:30~13:35 主催者挨拶

13:35~15:05 第一部

「事業承継対策と平成29年度税制改正のポイント」
辻・本郷税理士法人 税理士 吉岡 健二 氏

15:05~15:15 休憩

15:15~16:00 第二部「法人オーナーのための相続・遺言」

株式会社四国銀行 個人サポート部

お申込方法:裏面をご参照ください。

お問い合わせ:株式会社 四国銀行法人サポート部(担当:中平・川俣)



TEL 088-871-2201

住所 〒780-0985 高知県高知市南はりまや町1-1-1

URL <http://www.shikokubank.co.jp/>

7月20日（木）＜四銀＞事業承継・相続セミナー

参加申込書

本セミナーに参加ご希望の方は、下記にご記入の上、7月11日（火）までにFAXもしくは支店窓口よりお申し込みください。

四国銀行 法人サポート部宛

FAX：088-822-4934

貴社名	
業種	
お取引店	
TEL	
①お名前	
部署・役職	
②お名前	
部署・役職	
備考	

駐車場には限りがございますので、なるべく公共交通機関のご利用のご協力を賜りますようお願いいたします。

受付日

支店名

担当者名

☆ この申込書により取得する個人情報は、セミナー開催に必要な範囲内においてのみ利用いたします。